

# 笠間観光フォトコンテスト応募要項

## 一般部門

自分の好きな笠間、皆さんにPRできる笠間。  
例えば笠間市内の観光名所、「笠間稻荷神社」「笠間芸術の森公園」「北山公園」「愛宕山」「自然豊かな郷土」など。

## テーマ部門「笠間の栗物語」

茨城県は、栽培面積・生産量ともに全国一位の栗の生産地として知られており、その中でも笠間市は全国でも有数の栗の産地です。  
魅力ある「笠間の栗」を多くの人に発信できる一枚をお待ちしています。

### ■応募規定

応募資格：笠間が好きな方  
撮影場所：笠間市  
※但し、令和4年12月以降に撮影されたもの  
応募点数：制限はありません  
作品規格：キャビネサイズ 又は 2Lサイズ  
応募料：無料

### ■審査・入賞発表

審査：主催者  
発表：令和5年12月中旬、本人あてに通知いたします。

### ■作品展示

会場：笠間ショッピングセンター  
ポレポレシティ予定  
会期：令和6年1月頃

### ■応募方法

笠間市内の下記のカメラ店および観光協会にて受け付けます。

(一社)笠間観光協会 笠間1538-2 ☎0296-72-9222

笠間駅前観光案内所 下市毛288-10 ☎0296-72-1212

青木写真 笠間1528 ☎0296-72-0504

たかやす写真店 八雲1-8-3 ☎0296-77-3022

フォトショップセキ 中央1-5-3 ☎0296-77-1233

(順不同)

### ■締め切り

令和5年11月24日(金) 当日消印有効

### ■応募上の注意

- ※応募される作品は未発表のものに限ります。
- ※応募された作品は、原則として返却いたしません。
- ※入賞・入選作品は、原版(画像データまたはネガ・ポジ)を提出していただきます。
- ※入賞・入選の作品の著作権は本人(撮影者)にございますが、著作権は主催者に帰属します。
- ※組写真は不可です。
- ※**人物等が写っている場合は、必ず被写体の方の承諾を受けてください。**

- ※撮影禁止の場所では撮影しないでください。
- ※撮影地の許可は応募者本人が取ってください。
- ※応募作品の「裏面」に「応募票」を貼付けてご応募ください。
- ※入賞・入選作品は、笠間市の広報・宣伝活動としてWEB、SNS、ポスター、ホームページなどに使用することがあります。利用期間としては、令和6年4月1日から2年間使用致します。
- ※応募作品を第三者に営利目的で利用することはございません。営利目的で利用する場合は、応募者に事前に目的、条件を説明した上で許諾を得られたものについて使用します。

あなたのお気に入りをお送りください。たくさんのご応募をお待ちしております！

### 第28回 笠間観光フォトコンテスト応募票

「笠間を写そう・みんなで写そう」

氏名	男 ・ 女	住所(〒 - )
年齢 歳	職業(学校名)	電話番号
撮影年月日	撮影場所・店舗名	
題名		
部門選択 (○で囲んでください) 一般部門 ・ テーマ部門『笠間の栗物語』		

### 第28回 笠間観光フォトコンテスト応募票

「笠間を写そう・みんなで写そう」

氏名	男 ・ 女	住所(〒 - )
年齢 歳	職業(学校名)	電話番号
撮影年月日	撮影場所・店舗名	
題名		
部門選択 (○で囲んでください) 一般部門 ・ テーマ部門『笠間の栗物語』		